

弘前市公共施設カルテの見方

弘前市公共施設カルテ（以下「施設カルテ」という。）は、弘前市で保有する公共施設について施設毎に基本情報や施設の構成等といった各種情報をまとめたものです。施設カルテに掲載している内容については、以下のとおりとなっています。なお、掲載されていない各施設の詳しい内容については、所管課へお問い合わせください。

共通事項

- ・施設カルテは、固定資産台帳の情報を基に作成しています。
- ・施設カルテは、調査基準日時点もしくは調査基準日までの単年度の情報になります。
- ・施設名称の「弘前市」、「弘前市立」は省略して作成しています。
- ・各項目で該当がない場合は、「一」で示しています。
- ・カルテに記載されている各施設の情報については、所管課へ確認を行っております。

調査基準日

- ・対象年度の調査基準日になります。

施設名称等

- ・施設の名称、施設番号、各分類、施設を所管する担当課になります。
- ・施設写真については施設の外観等を参考として掲載しています。

1. 施設基本情報

施設に係る基本情報を示しています。

・所在地

施設の所在地を示しています。

・学区

施設が所在する中学校区、小学校区を示しています。

・配置形態

施設の敷地に対する配置形態について示しています。

単独・・・敷地に当該施設の建物のみ配置されているもの

複合・・・敷地に配置されている同一建物内に、複数の施設が配置されているもの

併設・・・同一敷地内に建物を別にして、複数の施設が配置されているもの

・想定対象

施設を利用する対象者について示しています。

市民・・・市民による利用を想定しているもの

市民外・・・市民以外による利用を想定しているもの

・開館時間、閉館日

施設の開館時間、閉館日（閉館期間）を示しています。

・運営形態

施設の運営形態を示しています。

・指定管理者、指定管理期間

施設を管理する指定管理者名、指定管理期間を示しています。

※指定管理者制度：平成 15 年に地方自治法が改正され、民間団体でも公の施設の管理運営ができる「指定管理者制度」が創設されました。多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としたものです。

・設置条例

施設の設置条例を示しています。

・取得年月日、供用開始年月日、代表建築年月日、代表建築構造、大規模改修年月日

施設の構造、各年月日を示しています。なお、複数の建物（棟）から構成されている施設は、代表する建物を示しています。

※代表建築：複数の建物（棟）から構成されている施設は、代表する建物を示しています。

※大規模改修：建築物及び主要な設備に対して機能向上・長寿命化を目的に実施したものを指します。

・延べ面積

施設全体の延べ面積を示しています。

・駐車場

駐車場の有無、利用時間等、駐車・駐輪台数を示しています。

・職員数

施設に常駐する、職員数を示しています。

・バリアフリーの状況

車いす駐車場、出入り口のスロープ、障害者用エレベーター、オストメイト対応トイレの設置状況を示しています。

※オストメイト対応トイレ：オストメイトとは、大腸やぼうこうなどの病気のため、腹部に人工的に排せつのための孔（ストーマ）を造設した人のことです。ストーマを持つと、便意や尿意を感じたり我慢することができないため、便や尿を溜めておくための袋（パウチ）が必要となります。オストメイト対応トイレは、この処理を容易にするためのものです。

・自家発電設備等

自家発電設備の整備状況、再生可能エネルギー設備がある場合はその種類を示しています。

・災害避難指定

施設が指定緊急避難場所、指定避難所に指定されているかを示しています。

指定緊急避難場所に指定されている場合は、災害の種類を示しています。

・最大入居可能戸数、最大配食可能数、蔵書数、入院可能患者数

施設の各許容数を示しています。

2. 施設の構成

施設を構成する建物を棟単位で示しています。

・財産番号

固定資産台帳で管理している財産番号を示しています。

・建物名称

建物の名称を示しています。

・構造

建物の構造を示しています。

・建築面積

建物の建築面積を示しています。

複合施設等の一部施設は「一」や、施設全体の建築面積が入っているものもあります。

・延べ面積

建物の延べ面積を示しています。

複数の建物で構成されている施設は、こちらの延べ面積を合計したものが、「1. 施設基本情報」に記載されている、施設全体の延べ面積になります。

・建築年月日

建物の建築年月日を示しています。

・取得年月日

建物の取得年月日を示しています。

・築年数

建築年月日から調査基準日までの、建物ごとの築年数を示しています。

・階数

建物の地上、地下の階数を示しています。

3. 耐震化の状況

施設を構成する建物（棟単位）について、それぞれの耐震化の状況を示しています。

・財産番号

固定資産台帳で管理している、財産番号を示しています。

「2. 施設の構成」と同じものになります。

・建物名称

建物の名称を示しています。

「2. 施設の構成」と同じものになります。

・耐震診断結果

耐震診断を実施したことがある建物は、耐震診断結果（耐震性の有無）を示しています。

・耐震診断実施年度

耐震診断を実施した年度を示しています。

・耐震改修

耐震改修を実施した結果を示しています。

・耐震改修実施年度

耐震改修を実施した年度を示しています。

4. 施設の費用

施設の収入、支出、収入と支出の差額を示しています。

<収入>

・施設使用料

施設使用にかかる収入（施設使用料・貸館等使用料・入場料等）を示しています。

・行政財産使用料等

施設や施設に付随する土地の一部または全部の貸付により得られる収入、及び施設管理費負担金として入居する外部団体等から徴収している光熱水費の収入を示しています。

<支出>

・維持管理費

施設の維持管理にかかる費用で、光熱水費、施設管理費、維持補修費、その他に分類しています。

※以下の「光熱水費」「施設管理費」「維持補修費」「その他」の合計です。

・光熱水費

電気、ガス（都市ガス・LP）、上下水道、燃料（重油・灯油）にかかる費用です。

・施設管理費

施設を管理するための主な費用のうち、警備業務、清掃業務、設備保守点検費用を表しています。

・維持補修費

施設の補修やメンテナンスにかかる費用です。

主要工事（新築・建替工事・130万円以上の工事）は、「8. 工事履歴」に別途掲載しています。

・その他

施設を管理するために必要な費用のうち、光熱水費、施設管理費、維持補修費に分類できないものを表しています。（例）除排雪費、草刈り費等

・指定管理料等

指定管理者に支払う費用で、維持管理費の一部ないし全部（施設により異なります）を除いた費用になります。

一部の施設については、業務委託料を表しています。

※利用料金制採用の施設については、市の支払いはありませんが、一部利用料金制を併用している施設については、市の支払いがあります。

・うち人件費

指定管理等に係る人件費になります。

・収入－支出

施設の収入と支出の差額になります。

5. 利用者数等

施設の利用者数、利用件数等を示しています。

また、「4. 施設の費用」、「5. 利用者数等」をグラフ化したものになります。

6. コスト状況

施設に係る各コストを示しており、「4. 施設の費用」で示す「収入－支出」と「5. 利用者数等」を基に算出しています。

・一日あたりコスト

1年間を365日とし、一日あたりのコストを示しています。

・利用者一人あたりコスト

「5. 利用者数等」の利用者数等より、施設の利用者一人あたりにかかるコストを示しています。

・市民一人あたりコスト

調査基準日時点の住民基本台帳に登録されている人口より、市民一人あたりにかかるコストを示しています。

・延べ面積1㎡あたりコスト

「1. 施設基本情報」に示す延べ面積より、1㎡あたりのコストを示しています。

7. 敷地の状況

施設の位置する敷地の状況を示しています。

敷地に2つ用途規制がある場合は、敷地②にも記載しています。

・敷地面積

施設が配置されている敷地の面積を示しています。

・土地所有

施設が配置されている敷地の所有状況を示しています。

・用途地域

敷地の用途地域について示しています。

・防火規制

敷地の防火規制について示しています。

・建ぺい率／容積率

敷地の建ぺい率、容積率を示しています。

・その他用途規制

複数の用途規制がある場合、こちらに示しています。

8. 工事履歴（2009年度以降）

2009（平成21）年度以降、契約額が130万円以上の工事について、実施年度から工事概要までを示しています。